

グローバル時代におけるビジネスと人権

第25回ヒューマンライツセミナー

企業が時に国家よりも大きなお金を動かし、人びとの生活や社会、環境に世界規模で影響を与えるグローバル時代。国連は、ビジネスと人権における国際基準を定める努力を重ね、2011年に人権に関する指導原則を定めました。この通称ラギー原則は、すべての国と企業が尊重すべき国際基準となっており、人権尊重を優先的課題として考えないビジネスは、もはや国際的に通用しなくなっています。

そこで今、企業や私たちに人権分野で求められているものは何か、グローバルに活躍する専門家にさまざまな事例を紹介いただきながら共に考えたいと思います。

主な内容

ビジネスと人権

— 国際社会は何を求めているのか

高橋宗瑠さん (ビジネス・人権資料センター日本代表)

アジアの現場から「ビジネスと人権」を考える

— 日本企業が進出先で直面しうる人権課題とは

菅原絵美さん (大阪経済法科大学 国際学部 准教授)

高橋宗瑠さん Mr. Saul Takahashi



ビジネス・人権資料センター日本代表。英国オックスフォード大学及びエセックス大学大学院を経て、アムネスティ・インターナショナル国際事務局で難民を担当。2009年3月から2014年5月まで国連人権高等弁務官事務所のパレスチナ副代表としてエルサレム駐在。2014年6月から現職。著書に『パレスチナ人は苦しみ続ける：なぜ国連で解決できないのか』(現代人文社)など。

菅原絵美さん Ms. Emi Sugawara



大阪経済法科大学 国際学部 准教授/グローバル・コンパクト研究センター代表。米国ノートルダム大学国際人権法学修士、大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程修了(国際公共政策博士)。国際社会における「ビジネスと人権」を巡る動向について研究。著書に『人権CSRガイドライン：企業経営に人権を組み込むとは』(解放出版社)

参加・資料代 3,500円

2016. **9.5** 月

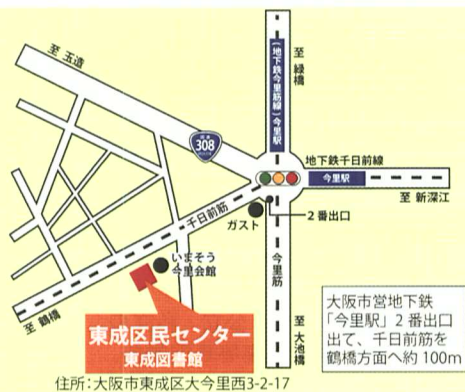
13時30分～16時30分

東成区民センター 大ホール

(大阪市東成区大今里西3-2-17)

地下鉄千日前線・今里筋線

「今里駅」2番出口 徒歩約3分



主催

第25回ヒューマンライツセミナー実行委員会

連絡先

実行委員会事務局 反差別国際運動 (IMADR)

〒104-0042 東京都中央区入船1-7-1 松本治一郎記念会館6階

Tel : (03) 6280-3101 Fax : (03) 6280-3102 Eメール : event@imadr.org